別記様式

　　　 　　　　　　　　　第 号

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　北海道知事　鈴木　直道　様

　　　 　　　　　　　　　　補助事業者等 印

　　　　　　　　　　　　　　（団体等名及び代表者氏名印）

補助金に係る消費税等仕入控除税額について

　令和５年（2023年）３月24日付け医薬第2889号指令で補助金の交付決定を受けた子育て看護職員等就業定着支援事業について、同指令条件第12項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

１　補助金の確定額 　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

２　補助金の確定時における消費税等仕入控除税額 　　　　　　　　金　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の確定申告に伴う補助金

　　に係る消費税等仕入控除税額 　　　　　　　　 　　　　　　　　金　　　　　　　円

４　要補助金返還相当額（３－２） 　　　　　　　　金　　　　　　　円

(注)　記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者等が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　・消費税確定申告書付表２｢課税売上高・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

　　・３の金額の内訳を記載した書面（別記第２号様式別紙）

・補助事業者等が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入割合が5パーセント以下であることを確認できる資料

５　当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

(注)　消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る消費税等仕入控除税額がない場合、その理由を記載

〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

(注)　記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者等が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

　　・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

　　・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　・補助事業者等が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入割合が５パーセントを超えることを確認できる資料

注　間接補助事業等の場合にあっては、集計表（各事業実施主体ごとの１から６までの事項を記載した書面及び別記様式別紙）を添付すること。